

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 累計期間	第20期 第1四半期 累計期間	第19期
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高 (千円)	2,129,543	2,253,498	8,845,355
経常利益 (千円)	35,969	81,637	317,876
四半期(当期)純利益 (千円)	12,360	50,210	170,766
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	5,663	9,679	16,318
資本金 (千円)	381,530	381,530	381,530
発行済株式総数 (株)	10,550,400	10,550,400	10,550,400
純資産額 (千円)	1,522,598	1,803,209	1,829,684
総資産額 (千円)	3,835,178	4,338,064	4,426,312
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1.25	4.91	16.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.24	-	16.85
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.50
自己資本比率 (%)	39.7	41.6	41.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額について、第20期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や日本銀行の金融緩和策等の効果による設備投資の堅調な伸びが続き、企業収益は総じて回復基調が続いております。一方で、個人消費は、物価上昇率低下に伴う実質所得の下げ止まりや消費者マインドの改善もあり、持ち直しの動きが続いておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当外食業界におきましては、景気回復に伴い、高価格帯商品にシフトする消費者志向の変化が見られたものの、全般的には消費者の節約志向が依然として高く、また、中食業界の拡大、新規参入が容易であること等による競争の激化等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は関東圏を中心とした当社ブランドの更なる認知度向上を企図し、平成29年9月東京都新宿区のJR新宿駅直結ビルにテイクアウト専用パンケーキ店「BEAR'S SUGAR SHACK」を新規出店すると共に、多様化する消費者ニーズに対応するため、付加価値の高い料理の開発や新たな業態の構築にも尽力しております。

また、プラットフォームシェアリング事業については、外食企業向けの更なるプラットフォーム強化のみならず、外食企業でない企業にも当社プラットフォームの提供を行っており、今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、事業の拡大に努めたいと考えています。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、2,253百万円（前期比5.8%増）、営業利益82百万円（前期比123.3%増）、経常利益81百万円（前期比127.0%増）、四半期純利益50百万円（前期比306.2%増）となりました。

(2)財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は4,338百万円となり、前事業年度末と比較して88百万円減少しております。

流動資産合計は1,587百万円となり、前事業年度末と比較して31百万円減少しております。減少の主な要因は、配当金等の支払により現金及び預金が51百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産合計は2,750百万円となり、前事業年度末と比較して56百万円減少しております。減少の主な要因は、固定資産を15百万円取得した一方で、減価償却費を84百万円を計上したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は2,534百万円となり、前事業年度末と比較して61百万円減少しております。

流動負債合計は1,229百万円となり、前事業年度末と比較して101百万円増加しております。増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が98百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債合計は1,305百万円となり、前事業年度末と比較して163百万円減少しております。減少の主な要因は、長期借入金から1年内返済予定の長期借入金への振替により143百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,803百万円となり、前事業年度末と比較して26百万円減少しております。減少の主な要因は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加50百万円があった一方で配当金支払いにより76百万円減少したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年7月1日 ~平成29年9月30日	-	10,550,400	-	381,530	-	341,475

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 325,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,223,500	102,235	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	10,550,400	-	-
総株主の議決権	-	102,235	-

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2 - 3 - 13	325,600	-	325,600	3.1
計	-	325,600	-	325,600	3.1

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,089,831	1,038,322
売掛金	144,457	137,821
原材料及び貯蔵品	59,387	60,223
その他	325,698	351,406
流動資産合計	1,619,375	1,587,773
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,475,234	1,420,829
その他(純額)	244,099	242,903
有形固定資産合計	1,719,334	1,663,732
無形固定資産		
投資その他の資産	2,063	1,855
投資有価証券	39,755	39,755
関係会社株式	158,026	158,026
差入保証金	805,837	809,618
その他	82,713	78,096
貸倒引当金	792	793
投資その他の資産合計	1,085,539	1,084,703
固定資産合計	2,806,937	2,750,291
資産合計	4,426,312	4,338,064
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,201	218,482
1年内返済予定の長期借入金	212,808	311,196
未払法人税等	66,453	25,698
賞与引当金	-	20,881
株主優待引当金	8,435	6,484
その他	612,380	646,832
流動負債合計	1,128,279	1,229,575
固定負債		
長期借入金	1,347,238	1,204,128
資産除去債務	16,382	16,418
その他	104,728	84,734
固定負債合計	1,468,348	1,305,280
負債合計	2,596,627	2,534,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金	364,614	364,614
利益剰余金	1,197,397	1,170,922
自己株式	113,857	113,857
株主資本合計	1,829,684	1,803,209
純資産合計	1,829,684	1,803,209
負債純資産合計	4,426,312	4,338,064

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	2,129,543	2,253,498
売上原価	562,772	597,429
売上総利益	1,566,770	1,656,068
販売費及び一般管理費	1,529,890	1,573,704
営業利益	36,880	82,364
営業外収益		
受取利息	0	1
協賛金収入	1,007	1,007
その他	525	561
営業外収益合計	1,533	1,570
営業外費用		
支払利息	717	735
支払手数料	805	646
その他	921	914
営業外費用合計	2,444	2,297
経常利益	35,969	81,637
特別損失		
固定資産売却損	1,147	-
固定資産除却損	1,331	-
減損損失	11,771	-
特別損失合計	14,249	-
税引前四半期純利益	21,719	81,637
法人税、住民税及び事業税	1,793	11,790
法人税等調整額	7,566	19,636
法人税等合計	9,359	31,427
四半期純利益	12,360	50,210

【注記事項】

(追加情報)

賞与引当金の計上基準

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支払予定額のうち当第1四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。なお、事業年度末においては、支給対象期間に対応する賞与は、確定賞与として処理することとなっているため、賞与引当金は発生いたしません。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
	319,224千円	319,224千円

次の関係会社について金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
イーターリー・アジア・パシフィック株式会社	-	63,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	85,943千円	84,162千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	73,985	7.5	平成28年6月30日	平成28年9月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	76,685	7.5	平成29年6月30日	平成29年9月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	136,000千円	136,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	89,687	80,007
	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	5,663千円	9,679千円

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォームシェアリング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円25銭	4円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	12,360	50,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,360	50,210
普通株式の期中平均株式数(株)	9,864,738	10,224,738
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円24銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	119,417	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。